

「調布市国土強靱化地域計画(令和3年策定)」(素案)に対するパブリック・コメントの実施結果

【パブリック・コメント手続の実施概要】

1 意見募集の概要

- (1) 意見の募集期間 令和3年2月8日(月)～令和3年3月8日(月)
- (2) 周知方法 令和3年2月5日号・20日号市報及び市ホームページ
- (3) 資料の閲覧場所 文化会館たづくり西館3階 総合防災安全課、公文書資料室、各図書館・各公民館・各地域福祉センター、みんなの広場(たづくり11階)、市民活動支援センター(市民プラザあくろす2階)
- (4) 意見の提出方法 氏名、住所、御意見を記入し、直接又は郵送、FAX、Eメールで市役所総合防災安全課まで提出
※資料の閲覧場所に設置する意見提出箱への提出も可

2 意見募集の結果概要

- (1) 意見提出件数：8件(5人)

<提出意見の内訳>

- 全般に対する意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5件
- 個別内容に対する意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3件

- (2) 意見の概要と意見に対する市の考え方 別紙のとおり

【意見の概要と意見に対する市の考え方】

全般

項目	No	御意見の概要	市の考え方
全般	1	<p>近くに深大寺市営住宅（面積1,128坪）があります。この市有地をうまく活用して万一の大災害で本庁機能がマヒした場合でも代替できる市役所の支所を設置することが必要と思っています。そしてさらに、この市有地を広く市民のために活用して200人以上の収容できる公民館機能を持った建物（災害時は災害支援基地）を作るべきです。</p> <p>平常時は気軽に集える子育て支援や高齢者の福祉施設、図書館、お稽古や会議室、発表会等が出来る生涯学習センター的ものを市民に利用してもらえれば一石二鳥です。</p> <p>この地域は、このような公共施設がありませんので、是非この市有地をうまく利用し、一般市民のために安全、安心で便利な街にさせていただきたいと思えます。</p>	<p>御意見をいただきました深大寺市営住宅につきましては、現在居住している方や住宅確保要配慮者の居住確保の観点から、平成30年度に策定した、調布市公共施設見直し方針において、「長寿命化に向けた適切な維持保全を実施するとともに、民間活力を活用した維持管理運営手法について検討する。」こととしており、現時点において他の用途に活用することは想定しておりません。</p> <p>一方で、市の公共施設について、災害時において、避難所はもとより応急・復旧・復興対策など防災活動の拠点となることから、施設の安全確保及び機能維持は大変重要であると認識しています。</p> <p>そのため、災害等に備え、市役所本庁舎をはじめ、学校施設、福祉施設などの公共施設の耐震化等の防災対策及び安全対策を優先的に実施するなど、災害に強いまちづくりを推進しています。</p>
全般	2	<p>現在住んでいる市営住宅の入居者ですが民間の賃貸住宅が現在たくさん空いているので、調布市で借り上げて転居してもらえれば、何も問題ないと思います。不動産管理会社が管理している賃貸建物はきちんと管理され、調布市の職員が管理するより専門でやっているの入居者にも喜ばれるはず。職員はもっと重要な仕事をすべきです。</p> <p>私は、市営住宅の役割は終わったと思っております。今は人口減少社会に入り、民間の賃貸住宅は空家がたくさんありますが、調布市で安い家賃で貸している状態は民業圧迫です。</p> <p>税金は公平・平等に使われるべきで、安い家賃で特定の人に便宜を図ることはたとえ抽選しているにしても到底受け入れることは許されません。やめるべきです。</p>	<p>市は、市営住宅及び借上げ方式による高齢者住宅を供給していますが、住宅確保要配慮者がより公平にサービスを受けられ、安心して安定的に暮らすことができるよう、様々な団体と連携するなど、民間活力の活用を図りながら、市民一人一人に応じた居住確保や環境整備を行っていく必要があると考えます。</p> <p>引き続き、市民が安全で安心して快適に住み続けられる良好な住環境づくりを目指して、地域の実情を踏まえた総合的な住宅施策を推進して参ります。</p>
全般	3	<p>概要書を読みました。大規模自然災害ってどの程度の災害ですか？想定している規模は明確にするべきと考えます。私は、神戸淡路規模を想定することが調布市にはあっていると思います。結論から言いますと建築物は壊れる。ライフラインは寸断される。と考えると、復旧の時間はどれだけ掛かるのか？その間に罹災した住民はどこで待機、退避するのかが問題と思います。今一度、調布市及び東京都の施設、建物、用地を考えることがパブリックコメントを募るのが有効と思いました。 以上</p>	<p>本計画では、国及び東京都との整合性を図ることから、東京都国土強靱化地域計画と同様に過去に大きな被害をもたらした自然災害を想定しています。</p> <p>また、国土強靱化地域計画は、自然災害等の事象ごとに対策を講じるのではなく、大規模自然災害等が発生した際に、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を想定し、脆弱性評価をおして、起きてはならない最悪の事態に対する課題や対策等を明確化し、今後の防災施策の方向性を明らかにすることで、本市の防災・減災に関する施策を総合的・計画的に推進していくための指針として策定するものです。</p> <p>強靱化施策の推進に当たっては、自助・共助・公助の組み合わせが重要であることから、市民のご意見等を踏まえ、地域の実情に合わせた計画となるよう取り組んで参ります。</p>
全般	4	<p>「調布市国土強靱化地域計画」の観点から多摩川住宅地区地区計画について改正を行うこと。当地区計画の高さ制限緩和を改め 国の方針・施策と連動する形で浸水リスクのある地域の人口を増加させる施策をさせず、高層化住宅への建替えは制限をすること。</p>	<p>本計画は、国土強靱化基本法第13条に基づき、本市の防災・減災に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として策定するものです。</p> <p>ご意見として頂きました個別・具体的な内容については、関係する個別の事業や計画等において検討・対応して参りたいと考えています。</p>
全般	5	<p>令和3年1月13日に申請された「多摩川住宅ホ号棟マンション建替組合設立認可申請」について当該事業計画は、既存団地11棟の一括建替えて380戸を910戸、最高12階建、高さ37.5mに変更する開発計画となっている。この建替事業計画について、様々な問題点があるが、「調布市国土強靱化地域計画」の観点から当該地区における浸水被害リスクの対象人口が拡大するため、認可しないこと。</p>	<p>本計画は、国土強靱化基本法第13条に基づき、本市の防災・減災に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として策定するものです。</p> <p>ご意見として頂きました個別・具体的な内容については、関係する個別の事業や計画等において検討・対応して参りたいと考えています。</p>

案	No	御意見等の概要	市の考え方
第1節 脆弱性評価 17・18ページ	1	<p>大規模火災の防止策として、禁煙支援による喫煙率の低減も掲げてほしい。</p> <p>「喫煙者は1時間に1回、5分間の喫煙をしている」と仮定すると、60分の5＝12分の1の喫煙者が地震発生時に喫煙していると考えられ、調布市の人口を24万人、喫煙率を2019年の調布市民意識調査結果の13%とすると調布市では大地震発生時に人口24万人当たり2600人が火のついたタバコを手に持っていることとなります。</p> <p>大地震で驚いてタバコを放して引火すると大規模火災となり二次被害になりやすいです。</p> <p>そのため、禁煙支援による喫煙率の低下が、大地震発生時に大規模火災の二次被害を防止するために有効な施策となります。</p> <p>このような観点があることをまずはご認識いただき、今後の施策に生かしてほしいです。</p>	<p>災害時を含めて、火災発生を未然に防ぐことは、火災から市民の尊い命を守るうえで重要な課題であると認識しています。ご意見として頂きました内容については、関連する施策や事業等との連携なども考慮しつつ、今後の防火安全対策の取組において参考とさせていただきます。</p>
第2節 強靱化を推進する対策 32・33ページ	2	<p>リスクシナリオ「素案の異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水」について大規模な自然災害が発生しても、市民及び社会・経済が致命的な被害を負わない「強さ」と、被災後も速やかに回復することができる・・・とあるが、肝心の対策は、水害危険地帯の人口を減少させること、これ以上増やさないことと考える。</p> <p>多摩川住宅の建替えは国交省の指針に逆らう水害危険地帯における「住み悪い街づくり」です。</p> <p>国土交通省は河川氾濫や増水による被害を軽減するため、危険度の大きい地域で建物の移転や開発制限などを進め、2020年度中に水害対策と街づくりのあり方などを盛り込んだ指針をつくるとしている。</p> <p>調布市も河川の付近など水害リスクの高い地域の多摩川住宅地区は3m～5m未満の浸水区域に建っており、住居移転や開発制限などの対策を講じるべきです。</p> <p>多摩川住宅ホ号棟の建替えによる土地利用は380戸から910戸に増やす事業で、国の方針に逆らい住民の被害を増し、危険度を大きくする。住居移転や開発制限などの対策として、建替えを断じて許してはなりません。</p>	<p>大規模な自然災害に伴う浸水災害対策に関しては、災害リスクや地域の特性等を踏まえたハード及びソフト対策の適切な組み合わせが重要であると考えます。そのため、治水・安全対策の推進や浸水想定区域等における浸水防止対策の取組を強化するとともに、市民への事前の備えについて周知を図るため、洪水ハザードマップの配布、その周知・啓発に積極的に取り組んでいるところです。</p> <p>ご意見として頂きました個別・具体的な内容については、関係する個別の事業や計画等において検討・対応してまいりたいと考えています。</p>
第2節 強靱化を推進する対策	3	<p>1-3異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水について」に国の方針・施策と連動する形をとり、浸水リスクのある地域の人口増加の計画がないかチェックを行い、</p> <p>「調布市国土強靱化地域計画」の中に地域人口増をもたらすような地区計画・高層化を伴う建替え計画がないかを点検するとともに、被害対象を減少させる対策として地域人口の抑制と高層化住宅への建替えを制限することを対策として記載すること。</p>	<p>強靱化に関する施策の推進においては、引き続き、国及び東京都と連携しながら、取組を推進していくことが重要であると認識しています。</p> <p>ご意見として頂きました個別・具体的な内容については、関係する個別の事業や計画等において検討・対応してまいりたいと考えています。</p>

※御意見は、原則、いただいた原文を基に掲載しています。